

当院は敷地内全面禁煙です

当院は、健康増進法第25条の定めによる受動喫煙防止のため、「敷地内全面禁煙」としております。

来院や入院される皆さまには、禁煙（非燃烧・加熱式たばこ含む）にご理解ご協力をお願い申し上げます。

▶ **病院敷地内で喫煙者を発見した場合は、お声かけします。**

《受動喫煙による害》

- 他人のたばこの煙を吸うだけで喫煙者と同じ病気のリスクに加え、妊婦や子どもも害を受けます。
 - ・・・ 肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群、子どもの喘息既往、低出生体重、胎児発育遅延など
- たばこの煙には発がん性物質が70種類以上含まれています
- たばこの臭いは嗅いだだけでも健康被害を受けます

参考：厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」（2016年）
日本医師会 禁煙は愛 パンフレット



禁煙治療をはじめませんか!?

あなたのやる気を支援します!

●●● 禁煙外来のご案内 ●●●

診察日：水曜日（予約制） / 診察時間：14時30分～16時30分

まずはご予約を・・・ **048-442-1111（代）**

◆ 一定の要件を満たせば禁煙治療は保険が適用されます ◆